

開発行為等事前協議先一覧

令和7年4月1日 現在

番号	担当課・関係機関	協議事項	庁舎等の所在地・連絡先
1	管財課	ごみ集積所及び集会所の用地に関する事	○久喜市本庁舎 所在地 久喜市下早見85-3 連絡先 0480-22-1111
2	市民生活課	防犯灯に関する事 集会所の設置に関する事	
3	交通住宅課	交通安全に関する事	
4	建設管理課	道路・水路等の付替え・拡幅に関する事 開発区域から流末排水路までの整備に関する事 工事中の道路汚染に関する事 河川等への排水放流に関する事 道路の構造に関する事	○久喜市第二庁舎 所在地 久喜市北青柳1404-7 連絡先 0480-22-1111
5	道路建設課	新設改良の計画道路(市道)に関する事	
6	道路維持課	道路の維持に関する事	
7	治水河川課	水路等の維持に関する事	
8	都市計画課	開発行為等全般に関する事 開発行為等事前協議申請に関する事 景観法に関する事	
9	公園緑地課	公園に関する事 緑地に関する事	
10	建築審査課	中高層建築物に関する事	○久喜市菖蒲行政センター 所在地 久喜市菖蒲町新堀38 連絡先 0480-85-1111
11	環境課	環境の保全に関する事 電波障害対策に関する事 盛土工事に関する事 建築行為に伴う騒音・振動に関する事 排水による悪臭に関する事	
12	資源循環推進課	資源・ごみ処理に関する事 浄化槽汚泥の処理に関する事	
13	農業振興課	農用地区域からの除外に関する事 植栽に関する事	
14	農業委員会事務局	農地転用に関する事	
15	水道施設課	上水道に関する事	○久喜市鷲宮行政センター 所在地 久喜市鷲宮6-1-1 連絡先 0480-58-1111
16	下水道施設課	下水道に関する事	
17	教育委員会 教育総務課	教育行政に関する事 通学路の遮断等に関する事	
18	教育委員会 学校施設課	学校施設に関する事	
19	教育委員会 文化振興課	文化財保護に関する事	○久喜消防署管理指導課 所在地 久喜市上早見396 連絡先 0480-21-0190
20	埼玉東部消防組合	消防施設に関する事	
21	商工観光課 ※	商店に関する事 工場に関する事	○久喜市菖蒲行政センター 所在地 久喜市菖蒲町新堀38 連絡先 0480-85-1111
22	障がい者福祉課 ※	社会福祉施設に関する事	○久喜市本庁舎 所在地 久喜市下早見85-3 連絡先 0480-22-1111
23	介護保険課 ※	社会福祉施設に関する事	
24	保育幼稚園課 ※	保育所に関する事	

※番号21～24の課は、計画建築物等が関係する場合のみ協議が必要です。

(例)店舗の建築等で事前協議申請を行う場合は、商工観光課との協議が必要になります。

○提出先及び添付書類

都市計画課に、正本(1部)と副本(必要部数)を提出してください。

* 番号1～20の課・機関と協議を要する場合、正本1部と副本20部(計21部)を作成し、都市計画課に提出してください。

* 添付書類の詳細は、「開発行為等事前協議申請書類一覧」をご確認ください。